

記入上の注意事項

- 生まれた日から数えて3か月以内に大使館または領事事務所に届け出てください。
- 修正が必要な場合には、二重線で消し、印鑑（または拇印）を押印してください。

出生届

- 出生証明書等に記載の住所と一致していることを確認してください。
- 出生証明書等に出生の場所となる病院等の住所が記載されていない場合は、生まれた場所の住所を証明する書面が別途必要です。

●時間の記載方法

24時間表記	届の記載
0時	午前0時
11時	午前11時
12時	午後0時
23時	午後11時

- 父母が同じ子の出生の順に「長男、二男…」、「長女、二女…」と記入してください。
- 戸籍に「長男」や「長女」と記載されている子がいる場合であっても、再婚などにより父母の一方が異なる夫婦から生まれた子は、その出生の順に「長男」や「長女」と記入します。

名は、常用漢字、人名用漢字、カタカタ、平仮名で記載してください。

(1)	氏名	名は、常用漢字、人名用漢字、カタカタ、平仮名で記載してください。	
(2)	生まれたとき	令和 年 月 日	□午前 □午後 時 分
(3)	生まれたところ	生まれた場所（病院での出産の場合は病院の住所）を国名から番地まで書いてください。なお、病院名を書く必要はありません。	
(4)	住所	「カンボジア住所の日本式表記」に倣って記載してください。	
(5)	父母の氏名	父	母
(6)	本籍及び国籍	戸籍どおり省略することなく「番地（番）」まで記載してください	
(7)	同居を始めたとき	年 月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
(8)	子が生まれたときのおお	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤務者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日本または1年未満の契約者は5）	
(9)	父	出生によって日本国籍と同時に外国国籍も取得した子（日本と外国の重国籍となる子）については、3か月以内に出生届とともに日本の国籍を留保する意思表示しなければ、出生の日にかのぼって、日本国籍を失うことになります。日本国籍を喪失しないために「日本国籍を留保する」の欄に署名してください。	
その他	日本国籍を留保する	署名（※押印は任意）	印
提出書類	・出生届 2通 ・出生証明書 2通（原本1通、写し1通） ・出生証明書の和訳文 2通 ※婚姻関係にない両親の間に生まれた子が認知されている場合は、「出生届」のほかに「認知届」が必要になります。		
届出人	☐ 1. 父母 ☐ 2. 法定代理人（ ） ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長		
住所	所定の「カンボジア住所の日本式表記」に倣って記入してください。		
本籍	戸籍どおり省略することなく「番地（番）」まで記入してください		
署名	年 月 日生		
事件簿番号			

（届出人の連絡先及び電話番号）

日本国内の市町村役場等から確認のために連絡を取ることがあります。連絡がつかやすい電話番号を記載してください。

日本人母の嫡出でない子として出生した場合

出生届

令和 6 年 4 月 24 日 届出

在カンボジア日本国 大使 殿
総領事

受理 令和 年 月 日			
第		号	

公館印

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1)	生 ま れ た 子	(よみかた) 子 の 氏 名	がいお じろう 氏 名 外務 次郎	父母との 続き柄	☐ 嫡 出 子 ☒ 嫡出でない子 (長 ☒ 男 ☐ 女)	
(2)	生 ま れ た と き	令和 6 年 4 月 20 日	☐ 午前 ☒ 午後	0 時 59 分		
(3)	生 ま れ た と こ ろ	カンボジア王国 プノンペン都 チャムカモン区 トレンサック町 プレアノロドム大通り 194 番地				
(4)	住 所	カンボジア王国 プノンペン都 チャムカモン区 トレンサック町 1 通り 1 番地				
(5)	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子 が 生 ま れ た と き の 年 齢)	父 年 月 日 (満 歳)	母 外務 花子 平成 10 年 8 月 6 日 (満 25 歳)			
(6)	本 籍 及 び 国 籍	東京都 千代田区 霞が関 二丁目 2 番地 筆頭者の氏名 外務 太郎 父の国籍 母の国籍 日本				
(7)	同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)				
(8)	子 が 生 ま れ た と きの 世 帯 の お も な 仕 事 と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☒ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約者は5) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の雇 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 国勢調査の実施年のみ記入してください。				
(9)	父 母 の 職 業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業 母の職業				
そ の 他	日本国籍を留保する 署名 (※押印は任意) 印 (日本人母が戸籍の筆頭者ではない場合は、以下のとおり記入してくだい。) 子の出生により、母と子について東京都千代田区霞が関二丁目2番に 新戸籍を編製する。					
届 出 人	☒ 1. 父 母 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長 住 所 カンボジア王国 プノンペン都 チャムカモン区 トレンサック町 1 通り 1 番地 本 籍 東京都 千代田区 霞が関 二丁目 2 番地 筆頭者の氏名 外務 太郎 署 名 外務 花子 印 平成 10 年 8 月 6 日生 (※押印は任意)					
事件簿番号						

(届出人の連絡先及び電話番号 +81-(0)3-3580-3311、consular.jpn@pp.mofa.go.jp)

黒いボールペンを使用し、全て日本語で記入してください。

日本人母の嫡出でない子として出生した場合